

人口減少社会に対応する 地方行財政制度のあり方に関する調査研究

平成28年 3月

一般財団法人 地方自治研究機構

はじめに

少子高齢化の進行に伴う本格的な人口減少社会が現実のものとなる中で、地方では雇用の安定や個人所得の緩やかな改善がみられ、地域経済の好循環に向けた動きが波及しつつある一方、地方公共団体を取り巻く環境の変化は厳しさを増しています。地方公共団体は、安心・安全の確保、地域産業の振興、地域の活性化、公共施設の維持管理等の複雑多様化する課題を地域の特性に即して解決していかななくてはなりません。

また、住民に身近な行政は、地方公共団体が自主的かつ主体的に取り組むとともに、地域住民が自らの判断と責任において地域の諸課題に取り組むことが重要となってきています。

このため、当機構では、地方公共団体が直面している諸課題を多角的・総合的に解決するため、個々の地方公共団体が抱える課題を取り上げ、当該地方公共団体と共同して、全国的な視点と地域の実情に即した視点の双方から問題を分析し、その解決方策の研究を実施しています。

本年度は3つのテーマを具体的に設定しており、本報告書は、そのうちの一つの成果を取りまとめたものです。

我が国は、本格的な人口減少社会を迎え、地方公共団体の行財政運営の様々な分野に大きな影響を与えることが懸念されている中で、地方公共団体は、複雑・多様化する住民のニーズに適確に対応するとともに地域の特性を活かした主体的なまちづくり等に取り組んでいくことが求められています。

このような背景から、今年度の研究会では、社会保障制度やまち・ひと・しごと創生を中心に、今後の人口減少社会に対応した地方行財政制度のあり方を考察し、その考え方を整理しました。

本研究の企画及び実施に当たりましては、研究委員会の委員長及び委員をはじめ、関係者の方々から多くの御指導と御協力をいただきました。

また、本研究は、公益財団法人 日本財団の助成金を受けて、総務省自治財政局調整課と当機構が共同で行ったものです。ここに謝意を表する次第です。

本報告書が広く地方公共団体の施策展開の一助となれば幸いです。

平成 28 年 3 月

一般財団法人 地方自治研究機構
理事長 山中 昭 栄

目次

研究概要	3
第1部 まち・ひと・しごと創生	5
第1章 まち・ひと・しごと創生の実現に向けて	7
第2章 奈良モデル資料	23
第2部 東日本大震災からの復興	41
第1章 東日本大震災からの復興―試された日本	43
第2章 集中復興期間の総括と28年度以降の復興事業のあり方（ポイント）	52
第3部 社会保障	57
第1章 マイナンバー制度の概要と最新動向について	59
第2章 国民健康保険の見直しについて	79
第3章 生活保護制度について	103
第4章 生活困窮者自立支援制度について	124
第5章 平成28年度社会保障の充実等について	146
第4部 地方財政	153
第1章 公立病院改革の取組について	155
第2章 平成28年度地方財政計画について	172
第5部 今年度の研究のまとめ	189
委員名簿等	207

研究概要

・ 研究概要

1 本調査研究の趣旨

社会経済情勢が大きく変化する今日において、急速な高齢化社会の進行が進むなか、国の社会保障関係費は、年々増加しており、平成 27 年度予算では、31 兆 5,297 億円と一般会計歳出（96 兆 3,420 億円）の 32.7%を占め、過去最大規模となっている。このため、持続可能な社会保障制度及び必要な財源を確保するための税制抜本改革、いわゆる社会保障と税の一体改革について国と地方あがての議論が進められているところである。

さらに、日本の人口は減少局面に入っており、平成 28 年 2 月 26 日の平成 27 年国政調査の速報値によると、外国人を含む人口は、平成 27 年 10 月 1 日時点で、1 億 2,711 万 47 人と、平成 22 年の前回調査から、94 万 7,305 人減り、大正 9 年（1920 年）の調査開始以来、初めてのマイナスに転じた。

このような、人口減少・超高齢化という我が国が直面する大きな課題に対し政府一体となって取り組み、各地域がそれぞれの特徴を活かした自律的で持続的な社会を創生できるよう、まち・ひと・しごと創生本部が平成 26 年に設置され、平成 27 年 6 月末「まち・ひと・しごと創生基本方針 2015」の閣議決定により、国と地方における人口ビジョン・総合戦略の策定・実施にて、人口減少に歯止めをかける新しい取組がスタートしたところといえる。

以上のような背景から、今年度の研究会では、人口減少社会の到来が地方行財政に与える影響や個別分野における喫緊の行政課題を中心に、委員及び行政側の発表並びに意見交換に加え、地方公共団体からの意見聴取及び現地視察を行った。本報告書はその内容を整理したものである。

なお、本研究会では、委員長のご発案で委員の役職や肩書きに関係なく、個人的見解を基に自由闊達に議論するという運営を行っており、本報告書も委員会でのこの自由な議論の結果をできるだけ尊重し、反映した形でまとめている。

2 研究会の開催経緯

今年度は、人口減少社会と地方財政に関するテーマを中心に、全 5 回にわたり研究会を開催した。

第 1 回研究会（平成 27 年 5 月 22 日開催）では、復興の進捗とともに東日本大震災からの復旧・復興に当たって生じる地方負担も重大な課題となっていることから、復興庁の取組を中心に報告・質疑が行われた。

続く第 2 回研究会（同年 6 月 26 日開催）では、平成 27 年 5 月に「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」が成立したことから、国民健康保険の見直しについて、報告・質疑が行われた。また、制度が導入され、持続していくには、正当化の論理が必要であるという観点から「社会保障制度の正当化論と制度の持続可能性」もテーマとされ、報告・質疑が行われた。

第 3 回研究会（同年 7 月 24 日開催）では、負担と受益のバランスのとれた社会の実現に向けて、正確な所得把握に基づく公正かつ適切な課税と社会保障給付を行うため、マイナンバー制度を利用した行政手続が平成 28 年 1 月から開始されるなど、新たな社会基盤が構築されたことから、マイナンバー制度の概要と最新の動向について報告・質疑が行われた。併せて、人口減少社会に対応する地方創生

という観点から、まち・ひと・しごと創生の実現に向けた取組について報告・質疑が行われた。

奈良県を調査対象とした事例研究（同年8月17日～18日実施）では、人口減少と高齢化が一層深刻となることが見込まれる中、県と市町村間の連携・協働による行政の効率化の取組である「奈良モデル」の取組を視察し、地域の現状と課題を把握した。

第4回研究会（同年9月29日開催）では、平成27年4月に「生活困窮者自立支援法」が施行したことから、近年の生活保護制度の見直しと新たな生活困窮者自立支援制度について、報告・質疑が行われた。また、平成26年の通常国会で成立した「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律」により、都道府県が「地域医療構想」を平成27年4月より策定を開始したことから、公立病院改革の取組について報告・質疑が行われた

第5回研究会（平成28年2月10日開催）では、人口減少社会と地方財政に関する今年度の議論の総括として、平成28年度の地方財政計画及び社会保障の充実をテーマに議論が行われた。

第1部 まち・ひと・しごと創生

まち・ひと・しごと創生の実現に向けて

平成27年7月24日

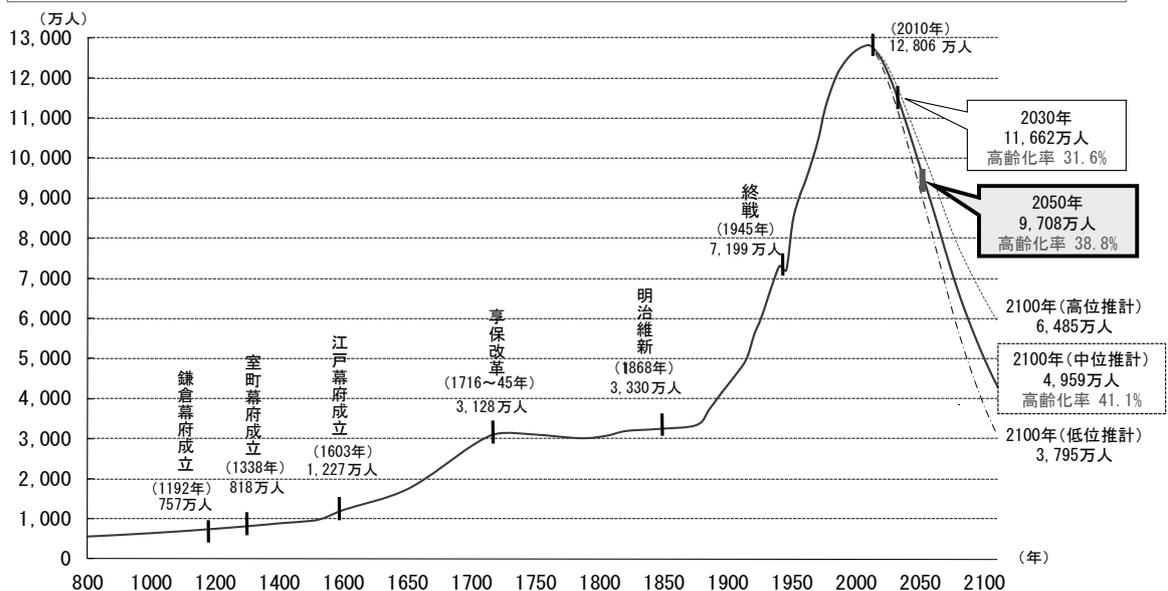
内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局

参事官 溝口 洋

総人口の長期的推移と将来推計

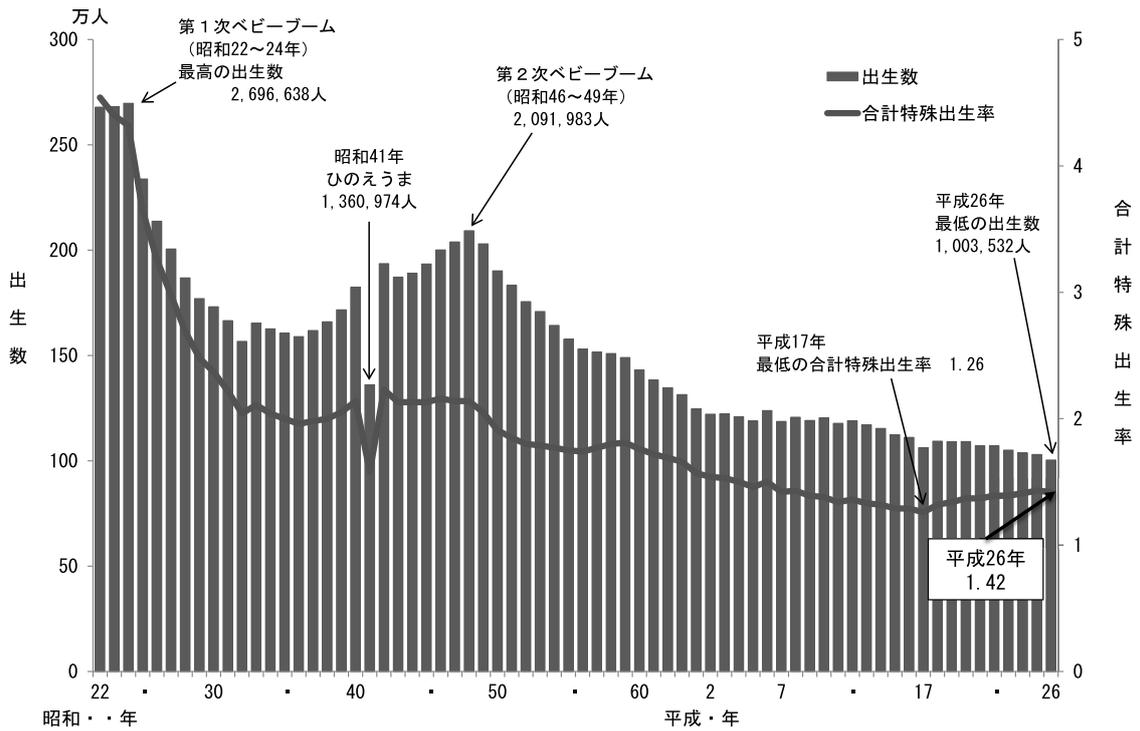
平成26年2月14日 経済財政諮問会議
第2回「選択する未来」委員会 配布資料

□ 現状が継続することを前提とすると、2100年には日本の総人口は5千万人弱まで減少し、明治末頃の人口規模になる見込み。



(出典)2010年以前の人口:総務省「国勢調査」、国土庁「日本列島における人口分布の長期時系列分析」(1974年)をもとに国土交通省国土政策局作成
それ以降の人口:国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成24年1月推計)」をもとに国土交通省国土政策局作成

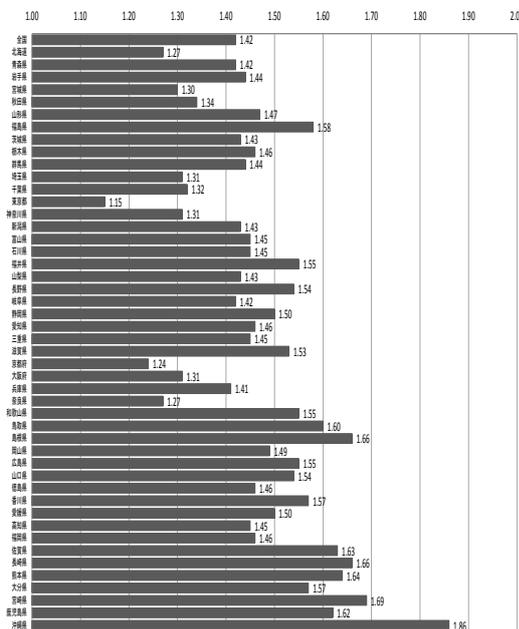
出生数及び合計特殊出生率の推移



資料:厚生労働省「平成26年 人口動態統計月報年計」等

都道府県別の出生率の状況

- 合計特殊出生率の最低が1.15（東京都）、最高が1.86（沖縄県）。九州中国地方が高い傾向にある。
- まち・ひと・しごと創生長期ビジョンでは、若い世代の希望が実現すると、出生率は1.8程度に向上することが見込まれるとされている。2020年に1.6、2030年に1.8、2040年に2.07となると、2060年の人口は約1億200万人になることが予測されている。なお、現在において、出生率1.8以上の市町村は120団体である。



H26年出生率が高い順(都道府県)

1 沖縄	1.86	25 福岡	1.46
2 宮崎	1.69	26 富山	1.45
3 島根	1.66	27 石川	1.45
4 長崎	1.66	28 三重	1.45
5 熊本	1.64	29 高知	1.45
6 佐賀	1.63	30 岩手	1.44
7 鹿児島	1.62	31 群馬	1.44
8 鳥取	1.60	32 茨城	1.43
9 福島	1.58	33 新潟	1.43
10 香川	1.57	34 山梨	1.43
11 大分	1.57	35 青森	1.42
12 福井	1.55	36 岐阜	1.42
13 和歌山	1.55	37 兵庫	1.41
14 広島	1.55	38 秋田	1.34
15 長野	1.54	39 千葉	1.32
16 山口	1.54	40 埼玉	1.31
17 滋賀	1.53	41 神奈川	1.31
18 静岡	1.50	42 大阪	1.31
19 愛媛	1.50	43 宮城	1.30
20 岡山	1.49	44 北海道	1.27
21 山形	1.47	45 奈良	1.27
22 栃木	1.46	46 京都	1.24
23 愛知	1.46	47 東京	1.15
24 徳島	1.46	全国	1.42

H20年~H24平均の出生率が高い市町村(30番目まで)

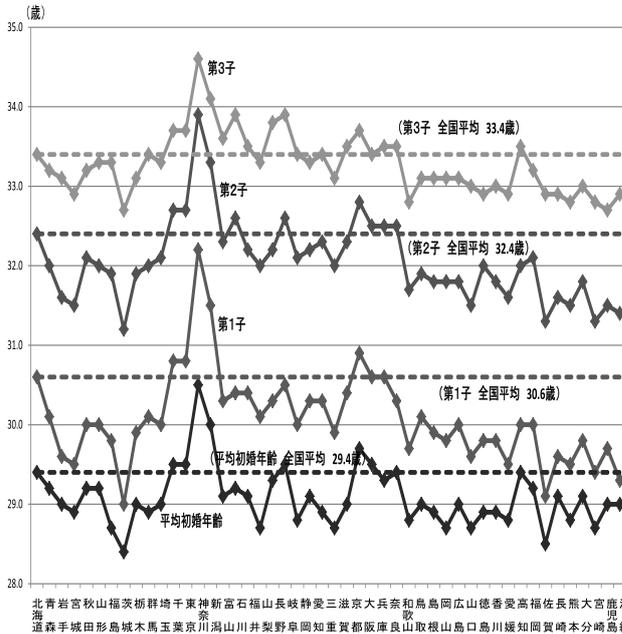
1 鹿児島県	伊仙町	2.81
2 沖縄県	久米島町	2.31
3 沖縄県	宮古島市	2.27
4 沖縄県	宮野座村	2.20
5 長崎県	対馬市	2.18
6 鹿児島県	徳之島町	2.18
7 沖縄県	金武町	2.17
8 沖縄県	石垣市	2.16
9 長崎県	杵崎市	2.14
10 鹿児島県	天城町	2.12
11 鹿児島県	与論町	2.10
12 沖縄県	南風原町	2.09
13 熊本県	錦町	2.08
14 熊本県	あさぎり町	2.07
15 沖縄県	南大東村	2.07
16 沖縄県	多良間村	2.07
17 鹿児島県	長島町	2.06
18 鹿児島県	瀬戸内町	2.06
19 福岡県	粕屋町	2.03
20 鹿児島県	屋久島町	2.03
21 沖縄県	喜見城市	2.03
22 鹿児島県	南種子町	2.03
23 鹿児島県	知名町	2.02
24 熊本県	山江村	2.00
25 鹿児島県	和泊町	2.00
26 鹿児島県	喜界町	2.00
27 鹿児島県	中種子町	2.00
28 滋賀県	栗東市	1.99
29 沖縄県	糸満市	1.99
30 沖縄県	沖縄市	1.97

合計特殊出生率が1.8以上の市町村一覧（120団体）

都道府県	市町村	合計特殊出生率	都道府県	市町村	合計特殊出生率	都道府県	市町村	合計特殊出生率	都道府県	市町村	合計特殊出生率
北海道	共和町	1.81	佐賀県	伊万里市	1.90	宮崎県	門川町	1.85	沖縄県	石垣市	2.16
	日高町	1.80		玄海町	1.89		高千穂町	1.90		浦添市	1.95
	えりも町	1.90	長崎県	平戸市	1.96		綾町	1.82		名護市	1.89
	別海町	1.86		松浦市	1.94		五ヶ瀬町	1.82		糸満市	1.99
青森県	六ヶ所村	1.88		対馬市	2.18	椎葉村	1.82	沖縄市		1.97	
	福井県	おおい町		1.94	杵坂市	2.14	美郷町	1.91		豊見城市	2.03
山梨県	忍野村	1.82	五島市	1.82	鹿児島県	西之表市	1.94	うるま市		1.85	
静岡県	裾野市	1.82	西海市	1.89		薩摩川内市	1.86	宮古島市		2.27	
愛知県	長泉町	1.82	時津町	1.83		志布志市	1.95	大宜味村		1.80	
	東海市	1.82	佐々町	1.92		奄美市	1.83	東村		1.91	
	高浜市	1.80	熊本県	人吉市		1.94	伊佐市	1.90		合郷仁村	1.97
みよし市	1.81	水俣市		1.83		長島町	2.06	宜野座村		2.20	
大治町	1.84	天草市		1.85		錦江町	1.91	金武町	2.17		
滋賀県	栗東市	1.99		大津町		1.83	東串良町	1.86	伊江村	1.90	
滋賀県	愛荘町	1.81	菊陽町	1.82		錦江町	1.91	読谷村	1.88		
	京都府	福知山市	1.96	高森町		1.83	中種子町	2.00	北中城村	1.87	
京都府	舞鶴市	1.87	西原村	1.85		南種子町	2.03	与那原町	1.96		
	兵庫県	豊岡市	1.82	山都町		1.94	屋久島町	2.03	南風原町	2.09	
島根県	益田市	1.80	錦町	2.08	瀬戸内町	2.06	渡嘉敷村	1.80			
	美郷町	1.80	多良木町	1.92	龍郷町	1.83	座間味村	1.81			
広島県	邑南町	1.80	湯前町	1.91	喜界町	2.00	粟国村	1.82			
	三次市	1.85	相良村	1.86	徳之島町	2.18	渡名喜村	1.85			
愛媛県	庄原市	1.81	山江村	2.00	天城町	2.12	南大東村	2.07			
	神石高原町	1.87	球磨村	1.84	伊仙町	2.81	北大東村	1.83			
	福岡県	新居浜市	1.80	あさぎり町	2.07	和泊町	2.00	伊平屋村	1.86		
福岡県	新宮町	1.80	大分県	中津市	1.82	知名町	2.02	伊是名村	1.97		
	粕屋町	2.03	宮崎県	小林市	1.84	与論町	2.10	久米島町	2.31		
	香春町	1.80	串間市	1.96	宜野湾市	1.85	八重瀬町	1.97			
	吉富町	1.84	えびの市	1.90	鹿屋市	1.93	多良間村	2.07			
			三股町	1.85	出水市	1.85	竹富町	1.87			
						与那国町	1.89				

都道府県別の出産年齢等の状況

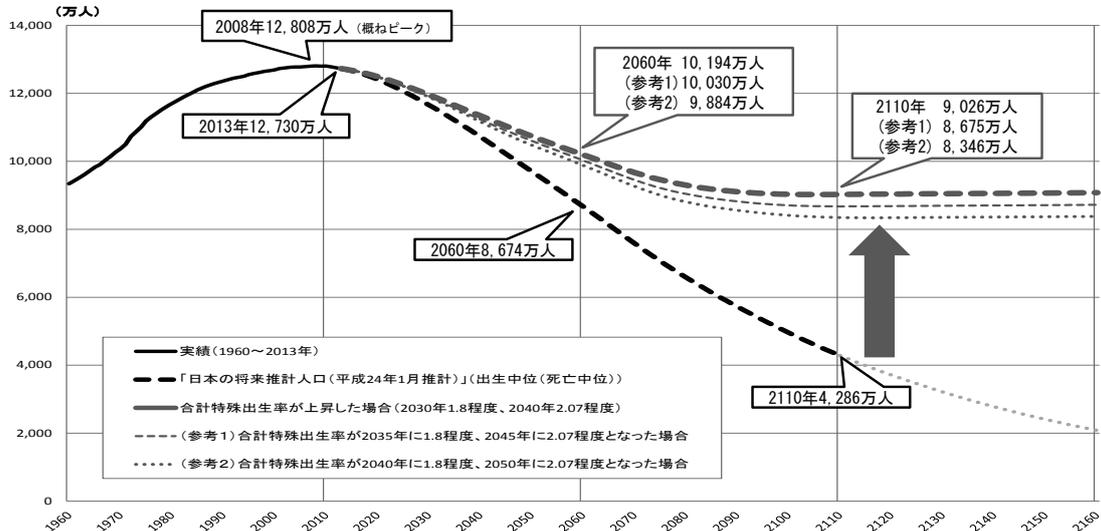
■ 初婚年齢や出生順位毎の母親の平均年齢は地域差が大きい。特に東京都は極めて高く、平均初婚年齢は30.5歳、第1子平均年齢が32.2歳、第2子が33.9歳、第3子が34.6歳となっている。



	初婚年齢	出産年齢		
		第1子	第2子	第3子
全国	29.4	30.6	32.4	33.4
01北海道	29.2	30.1	32.0	33.2
02青森	29.0	29.6	31.6	33.1
03岩手	28.9	29.5	31.5	32.9
04宮城	29.2	30.0	32.1	33.2
05秋田	29.2	30.0	32.0	33.3
06山形	28.7	29.6	31.9	33.3
07福島	28.4	29.0	31.2	32.7
08茨城	29.0	29.9	31.9	33.1
09栃木	28.9	30.1	32.0	33.4
10群馬	29.0	30.0	32.1	33.3
11埼玉	29.5	30.8	32.7	33.7
12千葉	29.5	30.8	32.7	33.7
13東京	30.5	32.2	33.9	34.6
14神奈川	30.0	31.5	33.3	34.1
15新潟	29.1	30.3	32.3	33.6
16富山	29.2	30.4	32.6	33.9
17石川	29.1	30.4	32.2	33.9
18福井	28.7	30.1	32.0	33.3
19山梨	29.3	30.3	32.2	33.8
20長野	29.5	30.5	32.6	33.9
21岐阜	28.8	30.0	32.1	33.4
22静岡	29.1	30.3	32.2	33.3
23愛知	28.9	30.3	32.5	33.4
24三重	28.7	29.9	32.0	33.1
25滋賀	29.0	30.4	32.3	33.9
26京都	29.7	30.9	32.8	33.7
27大阪	29.5	30.6	32.5	33.4
28兵庫	29.3	30.6	32.5	33.5
29奈良	29.4	30.3	32.5	33.5
30和歌山	28.8	29.7	31.7	32.8
31鳥取	29.0	30.1	31.4	33.1
32島根	28.9	29.9	31.8	33.1
33岡山	28.7	29.8	31.8	33.1
34広島	29.0	30.0	31.8	33.1
35山口	28.7	29.6	31.5	33.0
36徳島	28.9	29.8	32.0	32.9
37香川	28.9	29.8	31.8	33.0
38愛媛	28.8	29.5	31.6	32.8
39高知	29.4	30.0	32.0	33.5
40福岡	29.2	30.0	32.1	33.2
41佐賀	28.9	29.1	31.3	32.9
42長崎	29.1	29.6	31.6	32.9
43熊本	28.8	29.5	31.5	32.8
44大分	29.1	29.8	31.8	33.0
45宮崎	28.7	29.4	31.3	32.8
46鹿児島	29.0	29.7	31.5	32.7
47沖縄	29.0	29.3	31.4	32.9

我が国の人口の推移と長期的な見通し

- 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）」（出生中位（死亡中位））によると、2060年の総人口は約8,700万人まで減少すると見通されている。
- 仮に、合計特殊出生率が2030年に1.8程度、2040年に2.07程度（2020年には1.6程度）まで上昇すると、2060年の人口は約1億200万人となり、長期的には9,000万人程度で概ね安定的に推移するものと推計される。
- なお、仮に、合計特殊出生率が1.8や2.07となる年次が5年ずつ遅くなると、将来の定常人口が概ね300万人程度少なくなると推計される。

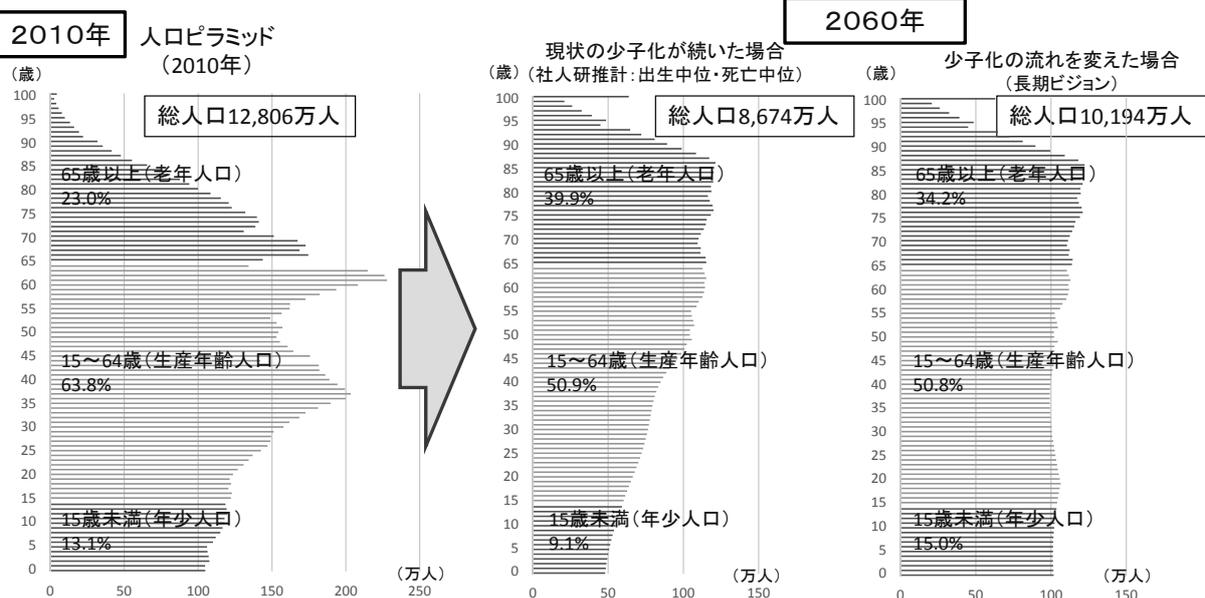


(注1) 実績は、総務省統計局「国勢調査」等による（各年10月1日現在の人口）。国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）」は出生中位（死亡中位）の仮定による。2110～2160年の点線は2110年までの仮定等をもとに、まち・ひと・しごと創生本部事務局において機械的に延長したものである。
 (注2) 「合計特殊出生率が上昇した場合」は、経済財政諮問会議専門調査会「選択する未来」委員会における人口の将来推計を参考にしながら、合計特殊出生率が2030年に1.8程度、2040年に2.07程度（2020年には1.6程度）となった場合について、まち・ひと・しごと創生本部事務局において推計を行ったものである。

6

人口の安定化と人口構造の「若返り」

- 現状の少子化が続けば、人口構造は高齢者部分が大きく膨らみ、高齢化率は現在の23%から2060年に約4割に（社人研推計）。さらに、2110年には総人口は5000万人を下回り、高齢化率は4割を超える。1911年（明治43年）頃の日本は、同様に5000万人程度の人口だったが、この当時の高齢化率は5%程度であり、人口構造が大きく異なる
- 少子化の流れを変え、人口減少に歯止めをかけることで、人口規模は安定的に推移し、年齢構成が「若返り」、年少人口比率が上昇（長期ビジョン）

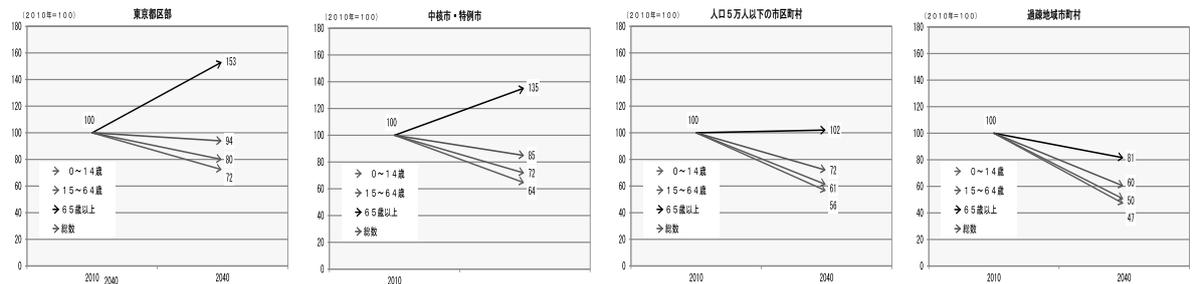
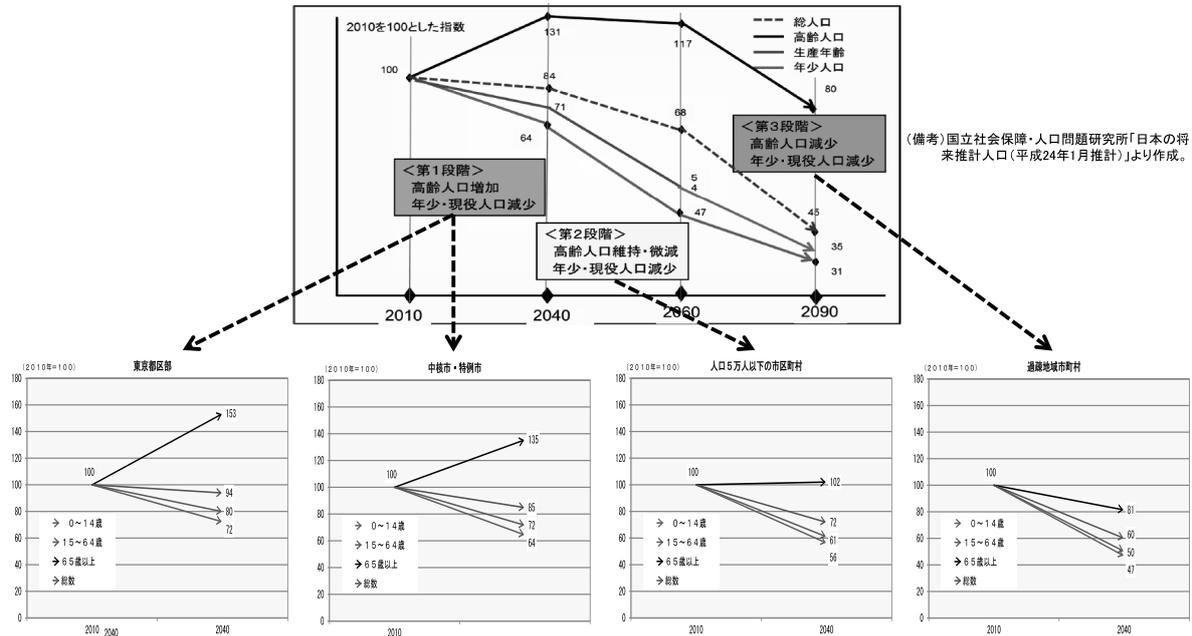


※100歳以上は合計人数を計上。
 ※長期ビジョンの合計特殊出生率は2030年1.8程度、2040年2.07程度。

7

地域によって異なる将来人口動向

○ 地域によって人口の「減少段階」は大きく異なる。東京圏や大都市などは「第1段階」にあるのに対して、地方はすでに「第2・3段階」になっている。



まち・ひと・しごと創生法の概要

目的（第1条）

少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、まち・ひと・しごと創生（※）に関する施策を総合的かつ計画的に実施する。

※まち・ひと・しごと創生：以下を一体的に推進すること。

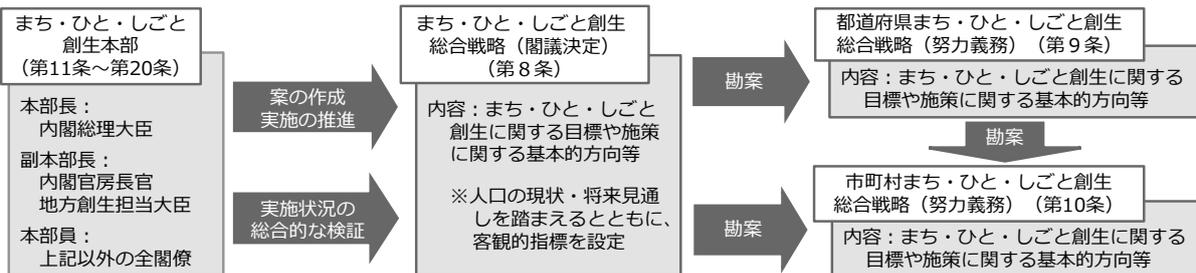
まち…国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営める地域社会の形成

ひと…地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保

しごと…地域における魅力ある多様な就業の機会の創出

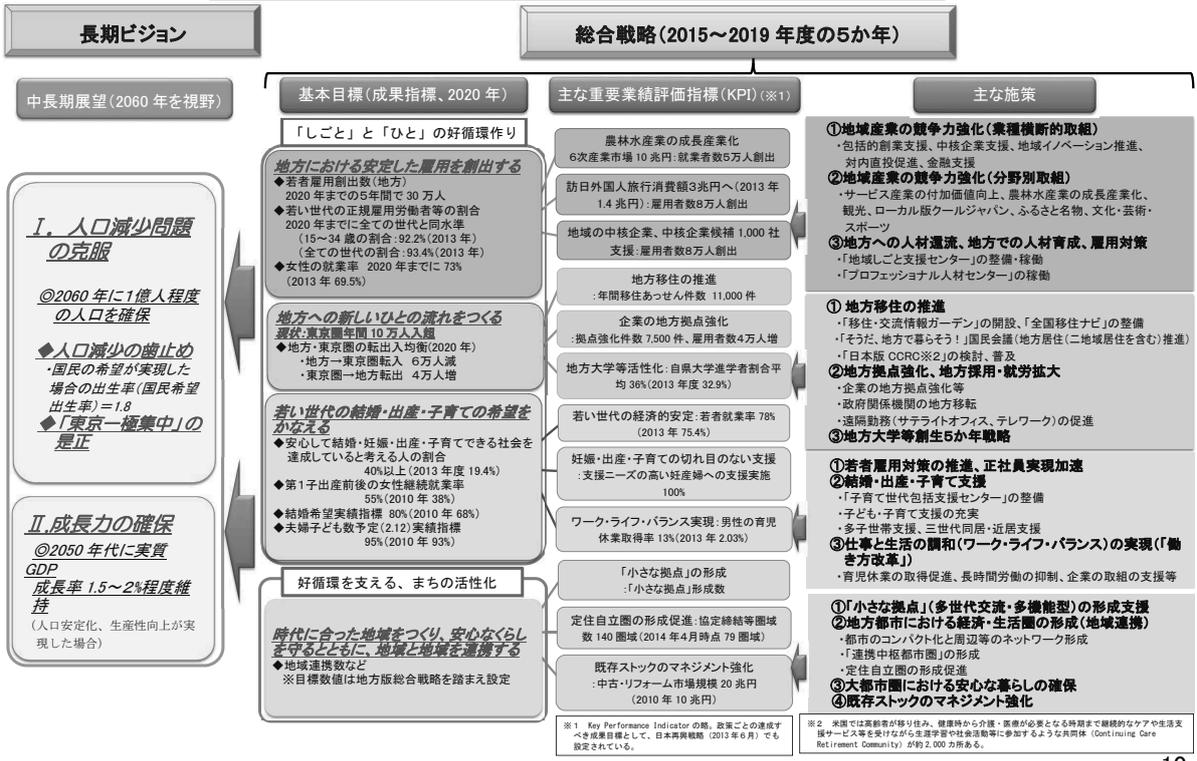
基本理念（第2条）

- ①国民が個性豊かで魅力ある地域社会で潤いのある豊かな生活を営めるよう、それぞれの地域の実情に応じた環境を整備
- ②日常生活・社会生活の基盤となるサービスについて、需要・供給を長期的に見通しつつ、住民負担の程度を考慮して、事業者・住民の理解・協力を得ながら、現在・将来における提供を確保
- ③結婚・出産は個人の決定に基づくものであることを基本としつつ、結婚・出産・育児について希望を持てる社会が形成されるよう環境を整備
- ④仕事と生活の調和を図れるよう環境を整備
- ⑤地域の特性を生かした創業の促進・事業活動の活性化により、魅力ある就業の機会を創出
- ⑥地域の実情に応じ、地方公共団体相互の連携協力による効率的かつ効果的な行政運営の確保を図る
- ⑦国・地方公共団体・事業者が相互に連携を図りながら協力するよう努める



施行期日：公布日（平成26年11月28日）。ただし、創生本部・総合戦略に関する規定は、平成26年12月2日。

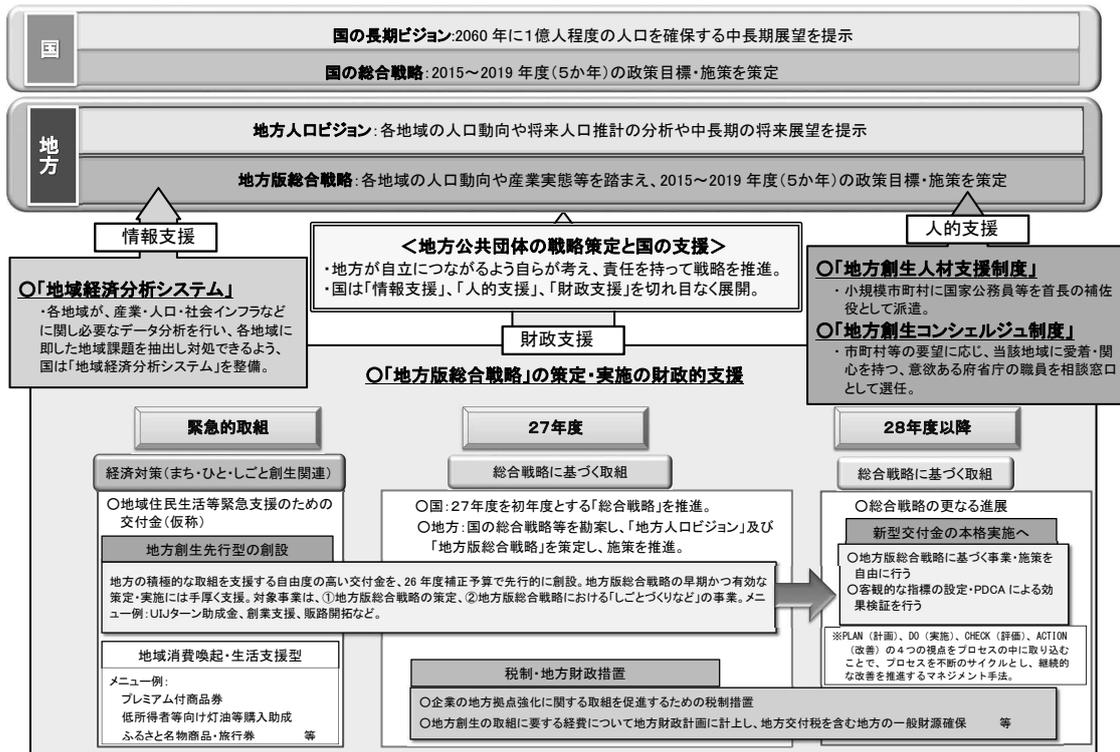
まち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」と「総合戦略」の全体像



国と地方における人口ビジョン・総合戦略の構成(イメージ)



地方への多様な支援と「切れ目」のない施策の展開



12

地域特性や課題を抽出する「地域経済分析システム(RESAS(リーサス))」の提供開始

施策概要・目的

○地方自治体による、定量的・客観的なデータ分析に基づく、地方版総合戦略の策定を支援するため、地域経済に関する様々なビッグデータを活用した「地域経済分析システム(RESAS)」を提供開始。

2020年KPI

○平成27年4月21日から、地方公共団体等へのシステムの提供を開始し、地方版総合戦略の策定を支援
 ○今後とも、地方自治体等からの要望・ニーズも踏まえ、システムを改良

施策イメージ

○地域経済システムは、企業間取引関係、観光地における人の流れ、現在及び将来の人口構成、人口流入・流出先等、地域経済に関する様々なビッグデータを活用し、地域の特性をわかりやすく「見える化」するシステム。これにより、各地方公共団体による、客観的なデータに基づく、地域の特性を踏まえた地方版総合戦略の策定を支援する。

- ① 域外から「稼いでくる」産業の把握、 ② 行政区域を超えた企業間取引関係の把握、 ③ 地域を支える「地域中核企業」候補の把握 ④ 観光客がどこに多く訪れているかの把握、 ⑤ 現在及び将来の人口構造、人口流入・流出先の把握

産業マップ



観光マップ



人口マップ



工程表(主要)

緊急的取組	2015年度	2016年度以降(5年後まで)
○5地域で実証を行いつつ、システム開発を終了。職員等への研修を実施	○自治体等へのシステムの提供を開始 ○システムを活用した地域版総合戦略の策定をサポート ○他の分野についての機能追加	○システムを活用した地方版総合戦略の改訂・運用を引き続きサポート ○必要な維持・改善を実施 ○他の分野についての機能追加

地方創生人材支援制度の創設

1. 趣旨

地方創生に積極的に取り組む市町村に対し、意欲と能力のある国家公務員や大学研究者、民間人材を、市町村長の補佐役として派遣し、地域に応じた「処方せんづくり」を支援する。

2. 派遣市町村

69市町村(31市、32町、6村)

3. 派遣者

(1) 派遣元別

- ・国家公務員 42名(すべて常勤職員)
(派遣府省別)

内閣府	3名	財務省	3名	経済産業省	4名	金融庁	1名	文部科学省	3名	国土交通省	8名
総務省	8名	厚生労働省	2名	環境省	2名	外務省	1名	農林水産省	7名		

- ・大学 15名(うち常勤職員は2名)
- ・民間 12名(うち常勤職員は4名)

(2) 役職別

- ・副市町村長 9名(すべて国家公務員)
- ・幹部職員(常勤職員) 39名(役職名: 地方創生担当部長、地方創生推進室長、参事など)
- ・非常勤職員 21名(役職名: 顧問、参与、地方創生アドバイザーなど)

(3) 派遣期間

常勤職員は原則2年、非常勤職員は原則1～2年

地方創生コンシェルジュ制度

○地方公共団体が、地方版総合戦略の策定を含め地域の地方創生の取り組みを行うにあたり、国が相談窓口を設け積極的に支援するための体制として、当該地域に愛着のある国の職員(17府省庁総勢871人)を選任し、「地方創生コンシェルジュ」の仕組みを2月27日構築。

地方創生コンシェルジュ名簿について

○全国の地方公共団体に地方創生コンシェルジュ(17府省庁総勢871名)の連絡先・当該地域とのゆかりや想いを記載した名簿を送付。

○名簿は内閣府地方創生推進室のHP上でも公表。地方公共団体は、HP上から相談を行うことも可能。

【地方創生コンシェルジュ・トップページ: <http://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiiki/concierge/>】



【地図上の各都道府県をクリックすると以下のような名簿を表示】

No.	担当都道府県	氏名	省庁	局	課室	肩書
1	○×県	○○	○○省	○○局	○○課	課長
2	○×県	△△	△△省	△△局	△△課	課長補佐
3	○×県	××	××省	××局	××課	係長

相談方法について

○具体の要望先がわからない場合、地方創生推進室コンシェルジュが全体の窓口となり対応。必要に応じて関係府省庁の担当を紹介。



○具体の担当府省庁が明確な場合、当該府省庁の地方創生コンシェルジュが対応。より専門的な知見が必要な場合、各々の担当部局が協力対応。

